



温故知新



年末くらいは

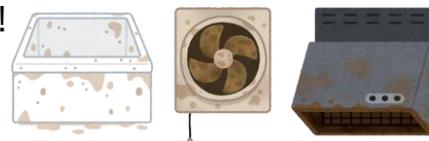
大掃除をしましょう!



もう間もなく2021年も終わりを迎えます。今年の汚れは今年のうちに。家の中や普段使っている腰道具などは今年中にきれいにして2022年を迎えましょう！特に普段家の掃除を任せてしまっている方々は年末くらいは掃除に参加してみてください！



知っておきたい汚れの性質



油分による汚れ(酸性)

水アカによる汚れ(アルカリ性)

酸性の汚れ



アルカリ性の汚れ



・油分や手アカ、アルコールなどによる汚れは**酸性**です。キレイに落とすにはアルカリ性洗剤や重層などが効果的です！

・水アカや便器の黄ばみなどは**アルカリ性**の汚れです。酸性の洗剤やクエン酸(お酢)などを使うと効果的に落とせます！

家の中だけではなく、毎日使ってる道具や保護具の見直しも行ってください。特に年明けから墜落制止用器具の規格が新しくなり、対応していないものを使用していると現場入場できなくなってしまうので古いものは交換をお願いします！

【今号の主な内容】

- P① 大掃除をしよう
- P② 保護具の点検
- P③ 施工検討会
- P④ ことわざ・次回案内



発行

野田工業 株式会社
東京都中央区銀座6-6-19
TEL: 03-3572-1866

ことわざ・格言にならう安全衛生訓

- 腐り縄に馬をつなぐ ●
・ロープなどは使用前の点検・整備



「腐り縄に馬をつなぐ」とは、危なくて頼りにならないたとえ。また、とても成功しそうでないたとえです。

職場では、いろんなところで「縄」、つまりロープやワイヤーなどが使われています。玉掛け、車の荷掛け、柵、高所作業での親綱や安全帯のロープなど、その種類や用途もいろいろです。しかし共通していることは、もし縄が切れたら大変な事故や災害になるということです。

したがって、玉掛けや貨物自動車などの荷掛け、安全帯のロープなどは、労働安全衛生規則などで強度の保持や作業前の点検などが決められています。古くなったり傷んだりしたロープやワイヤーなどを、つい使ってしまう場合もありますが、「腐り縄で荒馬を扱う」とその危険性を警告するように、急激な力が加わると切断したりして大変な結果を招きかねません。

職場のロープやワイヤーなどは決められたように点検・整備して、不良品は使わぬよう、使えぬようにしておきましょう。



ご参加ください

【 職長会のお知らせ 】

- ★日時 2022年1月20日(木)
- ★時間 18時00分～
- ★会場 銀座ユニーク 3階



野田工業株式会社

施工検討会 ～技術顧問のつばやき～

今月の議題

◎ 外部配管床貫通及び厨房水廻りの保温の見切りについて

★今月は外部配管及び厨房水廻りの保温の見切りについてです。今回のような場合はどのように施工するのが良いのか検討しましょう。

ラッキング材

GWカバー

保温材端部にスチロールカバーを使用し、ラッキングは菊座で仕上げる。

スチロールカバー

床や流し台天端の面から
2cmあける

床(外部における地面等)や厨房内に設置されている流し台など



- 外部及び厨房内の流し台の保温をする場合、床や流し台天端に接した状態で仕上げてしまうとGWカバーが水を吸い上げる可能性があります。

ですので、天端から2cm隙間をあけて仕上げとします。

保温材の端部には水を吸いにくいスチロールカバーをつけGWに水が行かないようにしてください。ラッキングの端部は菊座絞りをし、水が入りにくい状態にしてください。

保護具の点検をお願いします



現場で使うヘルメットや安全帯などの保護具、定期的に点検していますか？穴が開いたままの手袋を使っていますか？切れかけのベルトのままの安全帯を使っていますか？

普段使う上で何も支障が無くてもいざという時に役に立たなくては仕方ありません。年末のこの時期に一度点検をしてみてください。

ヘルメット

★ ヘルメットには耐用年数や使用区分等があります。正しい使用方法をお願いします。



【野田工業ヘルメット(タザワ社製)について】

- ・ 帽体材質が「PC(ポリカーボネイト)」ですので、**使用開始後3年**が耐用年数となります。ただし、外見に異常が無くても劣化が進んでいる可能性がありますので**耐用年数以内に交換**をお願いします。また、あごひもも定期的に交換をお願いします。
- ・ 使用区分が①飛来落下物用 ②墜落時保護用 ③電気用 7,000V以下 となっておりますので、それ以外の用途では使用しないようお願い致します。

安全帯

★ 法改正により「安全帯」が「墜落制止用器具」に変わります。規格も変更になります。ご注意ください！



・ 2022年1月2日から現行規格の安全帯は**着用禁止**です。必ず新規格のものを着用してください。



・ 2022年1月2日以降は6.75m以上の高さで作業する場合は**フルハーネス安全帯を着用**しなければなりません。ただし、フルハーネス型の着用者が地面に到達する恐れのある場合(高さ6.75m以下)は、胴ベルト型を使用することができます。

安全靴



破けて穴が開いていたり、紐やワイヤーが切れていたりしていませんか？

保護手袋



適正な保護手袋の着用出来ていますか？